

令和4年3月30日

認定実務実習指導薬剤師 更新認定申請手続きについて

一般社団法人 薬学教育協議会
代表理事 本間 浩
(公印省略)

日頃より、(一社)薬学教育協議会の活動にご理解とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

令和3年12月6日付(資料1参照)でお知らせいたしましたとおり、令和4年4月より当協議会にて認定実務実習指導薬剤師の新規認定及び更新認定に関わる業務を行います。

また、認定要件を満たし令和4年(2022年)3月31日に認定期限を迎える指導薬剤師の方を対象といたしまして、令和4年3月14日付(資料2参照)でお知らせいたしましたとおり、3月31日までにご入金いただくことにより「審査中」扱いとすることにいたしました。

既に入金を済ませられ更新認定申請をご希望の方は、**別紙(2ページ目)**をご確認の上、「認定実務実習指導薬剤師申請システム」より申請手続きを行ってください。

なお、当面は申請者に混乱が生じるのを避けるため、「[認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領](#)」は現行のものをほぼ踏襲いたします。申請の際には必ずご一読ください。

何卒宜しく願いいたします。

【認定期限が2022年3月31日で既に入金を済ませられた方へ】 （更新認定申請手続きをされる方）

Web システムでの申請受付は、4月18日（月）午後12時～です

大変多くの方が申請システムにアクセスし、申請を行うことが予想されます。
認定期限が2022年3月31日で既に入金を済ませられている方は、
4月18日午後12時より申請受付を開始いたします。
入金より3か月間は「審査中」の扱いとなりますので、ご安心ください。
お間違えのないようお願いします。

（1）4月18日午後12時～ Web 申請システムで手続きをする

薬学教育協議会 HP (<https://yaku-kyou.org/>) ⇒

認定実務実習指導薬剤師
申請システム

をクリック

※以下の証書は Web 申請システム内のサイトからアップロードして提出していただきます(対応ファイル形式：PDF、JPEG、PNG)。Web 申請前にデータ化するなど、ご準備されることをお勧めいたします。

- ① 薬剤師免許証
- ② 更新講習会の受講証
または、実施要領に定めるアドバンスワークショップの修了証
または、日本薬剤師研修センターが実施する e-ラーニング（更新講習のための講座4）の受講証（いずれも有効期限内のもの）
- ③ 勤務証明書（申請日から遡って1か月以内のもの）*様式指定
- ④ 振込明細（申請から遡って3か月以内に振り込まれたもの）

※申請内容に不備があった場合は、認定までに時間を要する場合があります。

（2）認定審査 <一般社団法人 薬学教育協議会>

（3）審査結果通知・認定証発行

登録メールアドレスに審査結果を送信します。認定証は後日発送いたしますのでお待ちください。